

令和2年度 高齢者肺炎球菌感染症 定期予防接種について

対象者①	65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
	70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
	75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
	80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
	85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
	90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
対象者②	95歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生
	100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生
	60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級相当) ※予診票を発行しますので、事前にご連絡ください	
	実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日	
実施場所	高知県内の委託医療機関 ※要予約	
自己負担金	2,000円 生活保護を受給している方は、自己負担金の免除制度がありますので、必ず接種前に申請をしてください。詳細についてはお問合せください。	
医療機関に持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・予診票(対象者①の方には令和2年5月以降に発送予定) ・本人を確認できるもの(健康保険証や運転免許証) ・対象者②の方は身体障害者手帳 	
接種回数	令和2年度中に1回	

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴のある方は対象外

■問い合わせ/市役所健康対策課 ☎57-7516



国保の手続きは2週間以内に行いましょう

4月は、引越しや就職・退職などにより保険内容が変わる方が多い時期です。手続きによって必要なものが異なりますが、どの手続きにも印鑑、本人確認書類と併せて世帯主と対象者の個人番号(マイナンバー)が必要です。

■加入の届け出が遅れると…
国保税は加入の届け出をし

た月からではなく、加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

■喪失の届け出が遅れると…
返却すべき国保の保険証を使って医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返納していただくこととなります。また、国保とほかの健康保険の両方に加入した状態では、保険料を二重に支払ってしまつてしまいます。

■こんなとき↓必要なもの
・職場の健康保険(被扶養者を含む)に加入した↓全員の

新しい健康保険証 香南市国保被保険者証

- ・職場の健康保険の資格(被扶養者を含む)を喪失した↓職場の健康保険の資格喪失日・被扶養者でなくなった日の分かる書類
- ・転入した↓転出証明書
- ・転出した↓香南市国保被保険者証
- ・修学のために転出する↓学生証または在学証明書
- ※修学のために転出する学生は、修学特別の届け出を行うことで、転出後も香南市国保被保険者証を使用できます

■問い合わせ
市役所市民保険課

通学路安全の日



新入学・新入園の季節がやってきました。高知県では、毎月第3木曜日を「通学路安全の日」と指定し、地域住民や防犯ボランティア等が教育機関および関係機関と連携し、目で見える活動を実施しています。

■三もく(目)活動
▼子どもを見守る目
香南市内の小・中学校等の通学路における、登下校時の児童等の見守り活動

▼安全点検の目パトロールによる通学路の安全点検
▼変化を見る目
周辺住民との情報交換による、通学路周辺の変化を把握

■活動日時・内容 毎月第3木曜日、7時30分～8時30分・15時30分～16時30分、児童の登下校時間に、通学路を重点とした見守りや児童・地域住民への声かけ、通学路の安全点検。
※第3木曜日が祝日の場合は翌日、8月を除く

保護者の皆さんをはじめとした、地域ぐるみの見守り活動への協力をお願いします。
(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

春の全国交通安全運動

毎年恒例の春の全国交通安全運動が実施されます。南国警察署管内でも各種交通安全行事や取締りの強化などを実施し、交通安全意識の向上に取り組みます。

ドライバーも歩行者も、一人ひとりが気をつけて事故を起こさず、また事故にあわないように交通安全意識を高めて行動しましょう。

■実施期間
4月6日(月)～15日(水)

■重点目標
①子どもを始めとする歩行者

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

の安全の確保

- ①高齢運転者等の安全運転の励行
- ②自転車の安全利用の推進(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき (R2.2.29現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,307人 (男/16,136人 女/17,171人)
- 世帯/15,000戸
- 出生/16人 ■死亡/41人
- 転入/83人 ■転出/69人
- 対前月人口比/11人減

2月の火災・救急出動件数

- 火災 2件(1件増)
- 救急 158件(44件増)



賃貸借トラブル110番

春は、進学や転勤などで賃貸住宅を契約したり、退去するものが多くなる季節です。特に退去する際、高額な原状回復費用を請求される等のトラブルが起つていきます。

そこで、高知県立消費生活センターと高知県司法書士会との共催で、無料法律相談会「賃貸借トラブル110番」を開催します。

■日時
4月12日(日) 10時～15時

■相談方法
電話のみ。予約不要。「賃貸借トラブル110番」への相談ですとお申し出ください。

■相談・問い合わせ
高知県立消費生活センター ☎088-824-0999



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場
5/14(木) 香美市ふれあい交流センター 多目的室
5/16(土) 高知市文化プラザ かるぽーと 中央公民館 9階 第1学習室

対象者
昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A (営業時間) 平日9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

お恥ずかしい話ですが、昨年末に、私は急激な体重減少で病院へ行きました。血液検査の結果、安全数値を超えていました。血糖値が70以上、ヘモグロビンA1c数値15以上。担当医から怖い顔で「糖尿病です」と診断され即入院。この何年間に自覚症状もなく病気が進んでいたよ…。結果はまぎれ



もなく絵にかいたような生活習慣病でした。「大丈夫や言うて健診に行かんし、あんたは自覚が足らん。しっかり治療せんとね」と妻から叱咤激励された私です。

入院中は食事療法をしながら薬とインスリン注射の日々。看護師さんと先生にはお世話になり一日退院。年明け2月に高知市内の病院へ再

大丈夫や言うても

び入院しました。病室で見るとテレビでは、「新型コロナウイルス感染症のニュース」で緊張が走り、持病のある人は感染すれば命の危険があるとのこと。私はさすがに「命を大事にしなければいけない」と、今の病気をしっかり自覚させられま

した。私は糖尿病です(I have Diabetes)。入院中、先生や看護師さんから糖尿病治療の講習など食事療法と薬で、体調も血糖値も徐々に改善。合併症のリスクをしっかりと自覚し、先輩方からは老いても明るく楽しく、前向きな生活をして病気と付き合うように言われ

ました。一度壊れた身体は簡単に戻りません。私のようにならないように、定期的にとにかく特定健診を受けましょう。

メトグルコ



※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです